

指定管理者候補者選定の概要（空港）

1 東京都八丈島空港【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

八丈島空港ターミナルビル株式会社

（2）特命理由

- ・ 対象施設は、東京の南方海上約290kmに位置する八丈島（東京都八丈町）に所在し、地理的に事業者の参入機会が限定される施設である。
- ・ 専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性がある。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 空港の活性化を通じて、八丈島全体の活性化に貢献することを目指しており、島の産業の一つである「花」の展示など、活気ある空港づくりと八丈島の産業のアピールが期待できる内容を計画している。
- ・ 八丈島空港の管理運営業務のほか、三宅島及び大島の港湾空港施設巡回点検業務を行っており、高いノウハウを有し、良好な実績がある。
- ・ 安定した経営基盤のもと、「安全第一」を理解し、空港の管理運営体制を構築することが見込まれる。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、人員配置計画、運営管理計画及び維持管理等計画については以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/sentei>